

2. スマートホンを持たない学生に「iPad」を貸与する。これによってすべての学生が最新情勢を検索する手段を与え、これを通じて学生の積極的な参加を促す。

家田 愛子（法学部）

取組の趣旨、実施方法、今年度の達成目標

外国法（EU法）の授業においては、スマートホンを使って受講者各自が与えられたテーマで調べて時間内にまとめるという作業をさせているが、スマートホンを持っていない学生に、iPadを貸与してIT格差が出ないようにしたい。

講義での対象となるEUヨーロッパ連合は絶えず変化しており、既存の教科書はすぐに陳腐化してしまい利用できない。そのためウェブ情報を積極的に授業においても利用しているが、教室のスクリーンに表示するだけでは受身の授業になってしまうため、各自が調べるといった授業方法を取り入れている。これを今後一層進めたい。

期待される効果、他の授業科目への適用可能性

これまでも講義時間中にスマートホンを使ってインターネット検索をさせていたが、学生が自ら操作することで積極的な授業参加を促すことができる。検索をはじめると、ボーっと受身で講義を聞いている状態から目覚めるような状態の学生もいる。

申請者以外の授業科目においても、同様の作業をさせる科目においてはiPadを共有して利用できる。

成果と課題

1 情報格差の解消

ipad が実際に利用可能になったのが 2003 年 12 月中旬であったため、授業にて使えたのが数回にとどまった。

スマートフォンを持っていない学生に授業時間中に貸与することが目的であったが、授業においてインターネット検索を毎回おこなうわけではないので、ipad の貸与が授業の理解に効果的であったかどうかは、今年度の少ない貸与実績からは推し量ることはできない。

ただ、報告者の授業科目（EU 法）では、日々変化する EU の政治経済状況を把握することが課題の一つであるが、教科書利用が困難であるため、EU 自身が発信しているものを含めウェブ検索が大変重要である。今年度の講義では、特に報告者の私物である ipad を講義に持ち込んでまで、ウェブ検索手段をもたない学生に情報収集をさせようとしていた矢先の本事業の募集であったため、タイムリーであったと考える。

成績評価は、学生各々が課題についての情報を集め、レジュメとパワーポイントを作成して、パワーポイントを使って一人一人発表することとしたが、その際にはパソコンを持っていない学生は、本学のコンピューター室を利用していたようである。発表の内容をみるとスマホを持っていない学生も大変よく調べてまとめていたので、授業中にスマホを持っていないことがハンディーにはなっていなかったと思われる。しかし、ハンディーとにならないように報告者が大変留意していたことにも言及したい。

来年度は講義の当初から ipad 貸与を行い学生間で情報格差が生じないようにしたい。

2 講義への主体的参加と集中力の向上

スマホや ipad で各自が検索し、検索結果を発表することで、学生の授業への集中度が高まることにも触れておきたい。教員が話すことも教員がウェブで調べてまとめたものも多い。そうであれば、学生自身に調べまとめさせることが参加型の授業の形成につながることになる。

調べたことをまとめる際には、2~3 人の学生が相談するように促している。そうすれば、発表する際の緊張の緩和に役立つ。

ただし、以上の点については、本 FD 事業の成果というより、報告者が行ってきた FD の取組の成果といえるものである。ipad 貸与が、このような授業への参加においては、ツールを持たない学生の疎外感を解消することは大変重要なポイントであるため、敷衍する。

以上